

# 入札公告

## 掲示 第2号

次のとおり空自那覇（元補）整備場改修機械その他工事ほか21件に伴い発生した物品（鉄屑及び銅屑等）の売払い処分を実施します。

令和5年3月23日

契約担当官  
沖縄防衛局長  
小野 功雄

### 1 競争入札に付する事項

(1) 売払い物品： 鉄屑、銅屑、アルミ屑、ステンレス屑、真鍮屑、鉛屑、青銅屑  
合計 約357.074 t

(2) 入札の方法： 一般競争入札

### 2 競争参加資格

(1) 令和04、05、06年度一般競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「物品の買受け（その他）」資格についてA、B又はCの資格（九州・沖縄地域）を有すると認定された者。

(2) 古物営業対象物品について、転売の目的をもって競争入札に参加する者で、都道府県公安委員会の発行する「古物商許可証」を有する者。

(3) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生開始手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第5項第4号イからヌ並びに同法第14条第5項第1号及び第2号イからへの規定のいずれにも該当しない者であること。

(6) 契約担当官から取引停止等の措置を受けている期間中の者ではないこと。

(7) 物品搬出時において保管場所（施設）等に損害を与えた場合、原状回復を実行できる者であること。

(8) 暴力団関係業者の排除

ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

### 3 契約条項を示す場所

沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290番地9

担当係： 沖縄防衛局管理部業務課業務係

電話： 098-921-8131 内線409

#### 4 競争入札の日時及び場所

(1) 日 時： 令和5年4月17日(月)午後1時30分

(2) 場 所： 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290番地9  
沖縄防衛局5階 事故補償相談室

#### 5. 入札説明書の交付期間及び競争参加資格資料の提出期限

(1) 競争参加希望者は、沖縄防衛局において「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写しを提出の上、入札説明書の交付を受け、「売払競争入札参加申請書」及び「古物商許可証」の写しを期限までに提出しなければならない。

(2) 交付期間： 令和5年3月23日(木)から同年4月14日(金)まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

(3) 交付場所： 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290番地9  
担当係：沖縄防衛局管理部業務課予算・企画調整係  
電 話：098-921-8131 内線410

(4) 提出期限： 令和5年4月14日(金)午後5時

(5) 提出先： 5(3)に同じ

#### 6 現場説明会の日時及び場所

現場説明会に参加する者は、令和5年3月27日(月)午後5時まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までの間を除く。)に別紙様式により記3の担当係に申し出ること。

##### 現場説明会

##### (1日目)

日 時：令和5年4月4日(火)午前9時30分～午後2時00分

場 所：航空自衛隊知念分屯基地、陸上自衛隊八重瀬分屯地、航空自衛隊与座岳分屯基地、陸上自衛隊南与座分屯地、陸上自衛隊白川分屯地

集合場所：航空自衛隊知念分屯基地正門

##### (2日目)

日 時：令和5年4月5日(水)午前9時30分～午後0時30分

場 所：航空自衛隊那覇基地、海上自衛隊那覇航空基地、陸上自衛隊那覇駐屯地

集合場所：航空自衛隊那覇基地正門

#### 7 入札保証金及び契約保証金に関する事項

免除

#### 8 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する法令等違反した入札は無効とする。

#### 9 その他

詳細については、「施設発生物品の売払競争入札説明書」による。

以 上